

疾 第 17 号
令和 6 年 4 月 1 日

公益社団法人岡山県医師会長
一般社団法人岡山県病院協会長 様

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

「予防接種法第 5 条第 1 項の規定による予防接種の実施について」の一部改正について

平素から本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長及び厚生労働省医薬局長から、別添のとおり通知がありましたので、御了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、各保健所・保健所支所から周知を図ることとしておりますが、貴会におかれましても、会員への周知について御配慮くださいますようお願い申し上げます。

また、本通知は次のホームページに掲載しています。

記

(ホームページ)

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健医療部疾病感染症対策課
企画班 担当：山崎

岡山市北区内山下二丁目 4 - 6

TEL 086-226-7955

FAX 086-226-7958